

農業農村部畜牧獸医局



農業農村部は、中華人民共和國國務院に属する行政部門で、日本の農林水産省に概ね相当する。畜牧獸医局（局は日本の農林水産省の「庁」に相当）は、畜産の行政管理、獸医・獸薬・飼料の監理などを行う。

1. 所在地

北京市朝阳区农展馆南里 11 号

2. 概要

牧畜業の構造と配置の調整、牧畜業発展のための重要な技術的政策を行う。獸医医療、獸薬薬物、薬物検査などの業務に取り組み、政府間の動汚物検査、獸医、獸薬、飼料の基準の制定と監督を行う。動物に対する防疫、検査の実施、疫病の撲滅に取り組むとともに、畜産資源、草原資源の保護にあたる。家畜、家禽の種、獸薬、獸医医療機器、牧草種子と獸用生物製品の登録と輸入の審査も行い、飼料生産の審査・許可も行う。